

特別養護老人ホーム親光 サービス費用 〈1か月(30日)当たり〉

要介護度	① 介護福祉施設 サービス費 (月額)	介護保険 負担限度	② 住居費 (月額)	③ 食費 (月額)	④+②+③+④ ×30日 1ヶ月(30日)あたりの総額 ※負担割合は介護保険負担割合証をご確認ください。								
					1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方						
要介護1	655円	第1段階	820円	300円	62,250円	81,900円	101,550円						
		第2段階	820円	390円	64,950円	84,600円	104,250円						
		第3段階	1,310円	650円	87,450円	107,100円	126,750円						
		第4段階	2,006円	1,632円	137,790円	157,440円	177,090円						
要介護2	724円	第1段階	820円	300円	64,320円	86,040円	107,760円						
		第2段階	820円	390円	67,020円	88,740円	110,460円						
		第3段階	1,310円	650円	89,520円	111,240円	132,960円						
		第4段階	2,006円	1,632円	139,830円	161,580円	183,300円						
要介護3	799円	第1段階	820円	300円	66,570円	90,540円	114,510円						
		第2段階	820円	390円	69,270円	93,240円	117,210円						
		第3段階	1,310円	650円	91,770円	115,740円	139,710円						
		第4段階	2,006円	1,632円	142,110円	166,080円	190,050円						
要介護4	869円	第1段階	820円	300円	68,670円	94,740円	120,810円						
		第2段階	820円	390円	71,370円	97,440円	123,510円						
		第3段階	1,310円	650円	93,870円	119,940円	146,010円						
		第4段階	2,006円	1,632円	144,210円	170,280円	196,350円						
要介護5	938円	第1段階	820円	300円	70,740円	98,880円	127,020円						
		第2段階	820円	390円	73,440円	101,580円	129,720円						
		第3段階	1,310円	650円	95,940円	124,080円	152,220円						
		第4段階	2,006円	1,632円	146,280円	174,420円	202,560円						
④ 施設利用料(月額) 300円		<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">内訳</td> <td>出納管理費・・・・・・・・100円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"></td> <td>日用品費・・・・・・・・150円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"></td> <td>教養娯楽費・・・・・・・・50円</td> </tr> </table>						内訳	出納管理費・・・・・・・・100円		日用品費・・・・・・・・150円		教養娯楽費・・・・・・・・50円
内訳	出納管理費・・・・・・・・100円												
	日用品費・・・・・・・・150円												
	教養娯楽費・・・・・・・・50円												

- 上記表合計は医療費・各加算(裏面⑤)は含まれていません。該当する加算を合計した金額が1ヶ月あたりの総額となります。
- 上記の額は概算となります。介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差が生じることがありますがご了承ください。また介護保険法の改正時に上記の額が変更になる場合があります。

⑤ 各加算 1 割負担額【日額】

※介護保険負担割合が 2 割の方は概ね 2 倍、3 割の方は概ね 3 倍となります。

◇ 体制加算			
栄養マネジメント加算	15 円	夜勤職員配置加Ⅳ2	22 円
個別機能訓練加算	13 円	日常生活継続支援加算	48 円
看護体制加算Ⅰ	5 円	口腔衛生管理体制加算（月額）	31 円
看護体制加算Ⅱ	9 円	生活機能向上連携加算(月額)	205 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の総単位数×8.3%×10.27 円の 1 割		
特定介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の総単位数×2.7%×10.27 円の 1 割		
◇ 個別加算（利用者状況による）			
初期加算	31 円	経口移行加算	29 円
外泊時費用	253 円	経口維持加算Ⅰ（月額）	411 円
療養食加算	19 円	経口維持加算Ⅱ（月額）	103 円
退所前訪問相談援助加算	473 円	口腔衛生管理加算（月額）	113 円
退所後訪問相談援助加算	473 円	看取り介護加算Ⅱ 1	149 円
退所時相談援助加算	411 円	看取り介護加算Ⅱ 2	801 円
退所前連携加算	514 円	看取り介護加算Ⅱ 3	1,623 円
若年性認知症利用者受入加算	123 円	配置医師緊急時対応加算 1	668 円
配置医師緊急時対応加算 2	1,335 円	褥瘡マネジメント加算	10 円

※上記の額は端数処理の関係で概算となります。

● 介護保険負担割合とは

介護サービスを利用したときに支払う利用者の負担割合は下表のとおりとなります。

本人の合計所得等	160 万円未満または ※1 にあてはまる方	160 万円以上かつ ※2 の要件を満たす方	220 万円以上かつ ※3 の要件を満たす方
負担割合	1 割	2 割	3 割

※1 住民税非課税の方。65 歳未満の方。生活保護を受給されている方。2 割および 3 割の要件にあてはまらない方。

※2 同世帯 65 歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が、1 人の場合で 280 万円以上、2 人以上の場合で合計 346 万円以上ある方。

※3 同世帯 65 歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が、1 人の場合で 340 万円以上、2 人以上の場合で合計 463 万円以上ある方。

● 介護保険負担限度額認定とは

所得が低い方の施設利用が困難とならないよう、所得に応じた負担限度額までを自己負担していただき、基準費用額との差額については介護保険から施設に支払われます。

〈第 1 段階〉 生活保護を受給している方。老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方

〈第 2 段階〉 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入と非課税年金収入（遺族年金、障害年金）の合計が 80 万円以下の方

〈第 3 段階〉 世帯全員が住民税非課税で、上記の第 2 段階以外の方

〈第 4 段階〉 住民税課税世帯の方